

JAM 軸受情報

Japanese Association of Metal, Machinery, and Manufacturing Workers

第23回定期総会号

JAM軸受部会 第23回定期総会

強固な相互信頼を基盤に先進的な活動を進めていく

JAM軸受部会の第23回定期総会は、9月6日に新型コロナウイルス感染拡大防止のためWEB形式で開催されました。軸受産業に働く仲間の地位向上と生活安定に向けた「2022年度活動方針」が確認され、感染防止策を継続するなかで、全18単組の共闘を強化しながら活動していくことが確認されました。

村田きょうこを 必ず国会へ送る

JAM軸受部会 部会長
谷口 和雄



国内で初めての新型コロナウイルス感染者が確認されてから1年半が経過し、軸受部会としてもこれまで経験をし得なかった大きな困難に遭遇しています。罹患された方々に心よりお見舞いを申し上げますとともに、感染拡大防止に努めながら日々組合活動に取り組まれている皆さんに心より敬意を表します。

この1年間、予定していた会議や研修会が「持ち回り審議」や「WEB会議への変更」、また「中止」をせざるを得ない状況を強いられました。WEB形式での会議は、移動時間の効率化や場所・スケジュールの制約が軽減されるなど、新たな可能性が見いだされた反面、直接会わない・会えないことでの「意志疎通の低下」による、不具合や「もどかしさ」を実感しているところです。

私たちの企業が競争力を磨き続け、雇用を維持し、発展を続けていくためには、変化や危機を敏感に察知し、情報を共有しながら、あらゆる課題に果敢に挑戦していかなければなりません。軸受部会に集う全単組の知恵と努力で、100年に一度といわれるパンデミック禍を乗り越えていきたいと思ひますし、軸受部会は鉄の結束で団結し、

活動の原点は加盟単組と各職場との認識のもと、対話そして行動を通じ、活動を進めていきますので、変わらぬご理解とご協力をお願いします。

また、先般行われたJAMの定期大会で安河内会長から「私たちが求める新しい社会を構成する重要な要素として政治と企業がある。私たちの雇用を守り、賃金を守るためには社会と企業と政治のすべてに労働組合が関与していかなければならない。パンデミック後の新しい社会を人間の労働を中心にすえた社会とするためには、今ほど労働組合の政治力が求められる時代はない。私たちは、「村田きょうこ」という大変すばらしい候補者を推薦することができた。「村田きょうこ」を何としても国会に送り、私たちの声を直接届けなければならない。コロナ禍のなかでの難しい政策実現活動になるが、皆さんの各段のご支援をお願いしたい」という挨拶がありました。

軸受部会に集う各単組の皆さんには、これまで以上にそれぞれの地方JAMの活動に積極的な参画をいただき、新しい時代にふさわしいJAM運動が確立できるよう、お力添えをお願いします。

最後に、先輩の皆さんから引き継いでいる各単組の強固な相互信頼を基盤に、JAMの業種別部会のなかでも先進的な活動を進めていきたいと考えていますので、皆さんのさらなる後押しをお願いし、挨拶とさせていただきます。

2022年度活動方針(抜粋)

1. 2021年労働協約改善闘争

経済や社会の変化を背景に、労働諸条件の分野は広く、新たな課題も含め改善項目は多岐にわたってきており、軸受部会として、労働諸条件向上の取り組みについては、JAM方針を基本とし、加えて、これまでの各種取り組み(水準向上、制度改善)の底上げを統一的に取り組みます。

年末一時金闘争もJAM方針を基本に、取り巻く世間情勢や2021年春闘および夏季一時金の水準などを踏まえ、労働者の所得向上に向け、取り組んでいきます。

(1)要求項目

1) JAM方針(要約)

①最重要課題

- ・JAM労働時間指針に沿った労働時間に関する取り組み

②重点課題

- イ. 高年齢者雇用
 - ・「高年齢者雇用に関する取り組み」に沿った取り組み
- ロ. 多様な人材への対応の取り組み
 - ・パート・有期雇用労働者、派遣労働者
 - ・改正育児・介護休業法
 - ・多様性に対応した包摂的な就労環境整備
- ハ. 安全で健康的に働ける職場環境の整備
 - ・ストレスチェックの実施
 - ・企業内労災補償協定
 - ・テレワークの導入について
 - ・新型コロナウイルス感染症対策について

2)軸受部会方針

①総労働時間の短縮に向けた取り組み

- ・月45時間を超える所定外労働時間に対する通常残業割増率を50%に引き上げる。また、全ての休日割増率を50%以上に引き上げる。
- ・労働時間管理体制の強化
- ・年休促進運動への取り組み(月1日以上取得)

②企業内労災補償の引き上げ

2022年度は、3年に一度の取り組みとして企業内労災補償の引き上げに取り組む。

		万円														
		遺族補償	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	10級	11級	12級	13級	14級
付加給付額		3,400	3,400	3,400	3,400	2,340	2,010	1,700	1,430	1,280	1,000	770	570	400	260	150
介護保障			800	400												

③これまでの取り組み項目

- イ. 安全衛生活動の強化(メンタルヘルス対策)
- ロ. 高年齢者雇用の取り組み(定年延長の導入)
- ハ. 退職金に関する取り組み
- ニ. 各種手当の改善
- ホ. 海外勤務者の労働条件の改善
- ヘ. 福利厚生の実充(職場環境および各種制度の改善)
- ト. 次世代育成支援対策
- チ. 派遣・請負労働者に関する取り組み
- リ. 賃金制度の確立・整備に関する取り組み

3)闘い方・日程

JAM方針を基本に、軸受部会としても日程設定を行っていきます。また、年間二大闘争の一つとして情報交換を密にし、全体の底上げにつながる取り組みを行っていきます。

要求提出日: 10月7日(木)まで

解決目標日: 11月11日(木)まで

(JAM統一回答指定日)

(2)2021年年末一時金闘争

2021年春闘方針に則るとともに、家計における教育費、住宅ローンをはじめとする経常的な支出を担う度合、将来に対する備え(貯蓄)など、一時金の必要性に留意し、生活防衛の観点から取り組みます。

1)要求内容: 年間5カ月基準または半期2.5カ月基準の要求とする。最低到達基準として、年間4カ月または半期2カ月とする。

2)日程: 要求提出: 10月21日(木)

統一回答指定日: 11月11日(木)

(3)2022年春季生活闘争

JAMの方針を基本に軸受部会としての方針を付加して、春闘方針の確立を図っていきます。また、大手労組会議や中小労組会議において、経済情勢や軸受産業を取り巻く環境、労働者の生活実態などを分析し、具体的要求(案)を構築していきます。

1)基本的な考え方

- ①ゆとり・豊かさの実現に向け、賃金水準の維持・向上の取り組み
- ②JAM方針の下、軸受産業に働く者の雇用と生活を守り生活の安定を目指す
- ③JAM軸受部会の目標賃金への到達を目指す

- ④賃金・一時金の同時決着により、生活の安定を図る
- ⑤ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取り組み
- ⑥多様な人材の労働条件改善への取り組み

2) 闘い方

- ①要求提出日・回答指定日は、JAMの方針に沿って検討し確立していきます。
- ②解決日の設定については、JAMの方針を加味するとともにJAMの中で先導的な役割が果たせるよう、検討していきます。
- ③各単組間および事務局との連絡・連携を密にし、一層の共闘体制の強化を図ります。
- ④幹事会・代表者会議での情報交換を密に行い、交渉における相乗効果に努めます。

3) 部会中期目標「労働時間の短縮」への取り組み

①労働時間の短縮と休日増

所定内労働時間	所定外労働時間	年間休日	労働日数
1,840 時間	180 時間	125 日	240 日
有給休暇分	特別休暇分	総実労働時間	
153 時間	8 時間	1,859 時間	

- ・所定労働時間が1950時間超えの単組は、1950時間を切る。
- ・所定労働時間が1930時間超えの単組は、1930時間を切る。
- ・所定労働時間が1900時間超えの単組は、1900時間を切る。
- ・休暇の最低発生付与日数を20日とし、最高付与日数を25日とする。

②割増率の改定

- ・時間外割増率
当面の目標を40%として50%をめざす。
- ・休日出勤割増率
当面の目標を50%として100%をめざす。
- ・月45時間、月60時間超えの割増率
50%をめざす。

(2023年4月1日施行前に改定を目指す)

- ・深夜割増率
50%を目指す。

2. 組織・共闘体制の強化

(1) 専門員会

6 専門委員会で構成をし、専門部ごとの役割を果たすとともに、専門的な研鑽に努めていきます。また、必要に応じ幹事会や各単組へ資料の提供を行っていきます。

1) 産業政策委員会

- ①軸受産業のユーザー（自動車・電機・建設機械・工作機械など）の動向調査やJAM政策委員会を中心とした会議に参加し、部会としての意見を反映していきます。
- ②一般社団法人日本ベアリング工業会との懇談会は、今後検討していきます。また、公正な取引環境の改善に向け、JAM本部と連携した取り組みを行っていきます。

2) 組織委員会

JAM方針に基づいた組織強化・拡大を行っていきます。

3) 青年女性対策委員会

役員の育成と若年層組合員の単組間交流の観点で、活動を進めていきます。具体的には全単組交流会を開催し、幹事の皆さんには世話役活動やリーダーシップを経験していただくとともに、女性組合員にも多数参加いただくなかで、単組の活動状況や企業文化の違いなどについて理解を深めていただき、今後の活動に活かせる取り組みを進めていきます。

4) 福祉・安全・調査委員会

毎年実施している労働災害調査・労働時間実態調査を継続して実施していきます。また、各単組からの調査要請などにも対応していきます。

5) 広報委員会

- ①JAM軸受情報の発行（年2回）
定期総会（9月）と第1回代表者会議（1月）後に発行し、年間活動や春闘方針の徹底を図るとともに、連帯の強化に努めていきます。
- ②春闘での取り組み
「組合員生活意識実態調査」を実施し、組合員の生活実態や春闘要求水準、さらには政策制度への要望などについてまとめ、要求立案の参考にできるように進めていきます。あわせて、「標語・カット」の募集を行い、入賞作品の表彰を行っていきます。また、春闘交渉期間には「軸受春闘情報」の発行を行い、各単組の春闘交渉状況などの共有化に努めていきます。

③全国安全週間の取り組み

毎年7月上旬での全国安全週間に向け、「安全ポスター」の募集・選考を行います。特選に選ばれた作品については、一般社団法人「日本ベアリング工業会」と協業しながら印刷し、各単組の職場に掲示をいただくことで安全意識の向上に努めていきます。

6) 賃金対策委員会

各単組の賃金実態調査を行い、JAMの実態賃金や軸受部会がめざす目標賃金との水準差について検証し、春闘要求(案)の立案につなげていきます。また、各単組の初任給調査を継続し、各単組の要求立案に役立てていきます。

(2) 労使関係の充実

労使が抱える課題の認識合わせや解決に向けた取り組みとして、労使研修会(講演・工場見学)を実施していきます。また、研修内容を充実していけるよう取り組んでいきます。とりわけ、脱炭素社会の実現に向け、軸受産業にも大きな課題が課せられており、世間や各企業の対応内容について労使で情報共有できるよう、取り組んでいきます。また、必要があれば、政策提言について検討していきます。

3. 政策制度への取り組み

より豊かな生活をめざす観点で、企業内では取り組めない税制や社会保障問題などへの取り組みとして、政策制度の取り組みが重要です。軸受産業に関わる課題を政策に結びつけるなど、政策制度活動に関心を持ち行動していく必要があります。あわせて、これまでも取り組んできている、価値を認め合う社会の実現に向けた公正取引の課題についてもJAM方針に基づき、軸受部会として継続的な取り組みを行っていきます。

また、2022年7月に予定されている第26回参議院議員比例代表選挙において、基幹労連組織内候補予定者の「村田きょうこ」を「JAM代表」として国政に送り出すべく、軸受部会として取り組みを進めていきます。

4. 感染症や災害に対する取り組み

(1) 軸受部会運営上の取り組み

新型コロナウイルスの感染拡大により3密(密集、密接、密閉)の回避が日常的に求められ、昨春以降は外出規制があるなかにおいても、WEBの活用などにより、各単組の意見・情報交換を絶やさないう、創意工夫して取り組んできました。

直近では、感染予防に向けたワクチン接種が国民全体に進んできたことで、今後感染者や重症患者の減少が期待されますが、今後も感染リスクをゼロにすることは困難であり、飛沫感染や接触感染への対策を日常生活に定着させ、持続させなければならない状況です。

軸受部会の取り組みとしても、代表者会議や幹事会、専門委員会、青年女性委員会の活動が停滞しないよう、引き続き、WEBの活用を行いながら活動を進めていくとともに、活動の正常化がいつでも図れるよう、対応していきます。

(2) 新たな感染症や災害発生時の取り組み

新型コロナウイルスの感染拡大に対し、各企業・単組で様々に対応してきた経験を踏まえ、今後、新たな感染症や災害発生時への備えを強化していく必要があります。軸受部会としても、今回の感染防止に向けた各企業の対応内容を共有するとともに、今後の活動につなげていきます。

とりわけ、自治体や職域で進む新型コロナウイルスのワクチン接種については、接種時期を希望通りに選択できないことや、接種後の副反応が多く出ているなどの実情を踏まえた対応が求められています。職場で働く従業員がワクチン接種を受けやすい環境を構築することが重要であり、幹事会などで情報交換、意見交換を行いながら対応していきます。



(総会議長)NTN労組 鈴木信雄さん



(総会運営委員長)ダイベア労組 小田伸也さん



カンパロー三唱 谷口部会長

2022年参議院議員選挙 「村田きょうこ」必勝決議

JAMは、2019年の参議院議員比例代表選挙に組織内候補者を擁立して闘った。
しかし、結果は143,492票を獲得するものの、組織内国会議員の議席を奪還することができなかった。

2016年の参議院議員選挙以降、組織内国会議員を失ったことにより、JAMの活動の柱である「価値を認めあう社会の実現」や「ものづくり産業の発展」のための政策・制度実現活動は、停滞を余儀なくされている。

長く続いた安倍政権の後を菅政権が引き継ぎ1年が経過したが、この間、菅政権が取り組んでいる新型コロナウイルスの感染拡大防止や経済対策などは、私たち勤労者・生活者の意見を十分踏まえようとしない、官邸主導での政策決定が今も続けられているのが現状である。

そのような状況にどれだけ怒りを覚えようとも、組織内国会議員を失った私たちは、国会で対峙することもできない。税制や社会保障、労働法制など、一人ひとりの自助努力や労使の努力では解決できない課題を実現するためには、私たちの代表を私たちの力で、国会に送らなければならない。

JAMは、第38回中央委員会において、2022年7月に実施される第26回参議院議員比例代表選挙で、基幹労連組織内候補予定者の「村田きょうこ」氏をJAM代表として国政に送り出すべく、全力で取り組みを進めていくことを確認した。

JAM軸受部会としても、何としても中小ものづくり産業の議席を回復させるべく、全単組が総力を挙げ「村田きょうこ」を当選させよう。

政治を変えなければ社会は変わらない。組合員と家族の生活を守るために、軸受部会第23回定期総会の総意として、ここに決議する。

2021年9月6日
JAM軸受部会
第23回定期総会

あなたの笑顔をみたいから
～ここからつくる、みんなの未来～

With
You

村田きょうこ



総 会 宣 言

軸受部会第23回定期総会を開催し、前期の活動の振り返りと向こう1年間の活動方針を確認した。春闘や秋闘をはじめとする組合員の労働条件改善や情報共有化による軸受部会の共闘で組織強化に取り組んでいく。

軸受産業を取り巻く環境は、この1年、新型コロナウイルスに翻弄され、大幅なマイナス成長となった。直近でのワクチン普及や各国の経済政策・金融政策の緩和基調に伴い、世界経済は回復の兆しを見せているが、感染再拡大の影響を受けて、経済活動には、引き続き大きな制約が課せられており、楽観できない状況が続いている。

政治面では、長く続いた安倍政権の後を菅政権が引き継ぎ1年が経過したが、この間、菅政権が取り組んでいる新型コロナウイルスの感染拡大防止や経済対策、東京オリンピック・パラリンピック開催をめぐる対応は、私たち勤労者の視点からかけ離れたものが多いと言わざるをえない。このような状況を変えるには、組合員一人ひとりが政治に関する意識を高め、労働組合の組織力を強化しながら、労働者の代表を一人でも多く政治の場へ送り出す必要がある。

軸受部会としては、2022年7月に予定されている第26回参議院議員選挙で、何としても中小ものづくり産業の議席を取り戻さなければならない。そのために、基幹労連組織内候補予定者の『村田きょうこ』氏を「JAM代表」として国政に送り出すべく、取り組みを全単組で進める。

私たち軸受部会は『公正で安心して暮らせる社会の構築』と『安心・安全・充実感を持って働く環境づくり』に向け、一人ひとりの力を結集し団結力を高めていくことが大切である。

軸受部会第23回定期総会に集う仲間は、JAM方針に基づき、年間二大闘争を中心とした労働条件の向上と、政策制度の実現を目指した取り組みを全力で行っていき意思確認を行なった。新型コロナウイルスの感染防止に向けた対応を継続しながら、軸受部会に集う仲間の団結力を高め、活動に邁進していくことをここに宣言する。

2021年9月6日
JAM軸受部会
第23回定期総会

新任10名 新体制スタート!

2022~23年度役員体制

部会長	谷口 和雄	(再、NTN)
部会長代行	土屋 茂	(新、日本精工)
副部会長	若林 宏樹	(新、日本精工)
副部会長	大郷 信二	(新、不二越)
副部会長	北野 善彦	(再、ダイベア)
事務局長	堀田 悟司	(再、NTN)
副事務局長	大友 尚仁	(新、日本トヨタ)
幹事	高田 稔	(再、NTN三重)
幹事	内海 良樹	(再、オイレス)
幹事	丸山 和也	(再、天辻鋼球)
幹事	吉田 貴徳	(新、東振)
幹事	若色 史明	(新、宇都宮機器)
幹事	竹岡 竜也	(新、井上軸受)
幹事	廣澤 員久	(再、旭精工)
幹事	柳川 浩一	(再、NSKマイクロレジション)
幹事	東野 雅輝	(新、東野産業)
幹事	安食 隆志	(再、NTN casting)
幹事	増田 貴臣	(再、日本ニードルローラー)
幹事	竹内 一浩	(再、光精軌)
幹事	大西 昭生	(再、NKC労連)
会計監査	西 貴志	(新、東振)
会計監査	小林 郁哉	(新、宇都宮機器)

以上、22名

退任された方々

(敬称略)

前副部会長	土居 正美	(不二越)
前副事務局長	工藤 朋也	(日本トヨタ)
前幹事	本多 祥央	(東振)
前幹事	吉澤 淳雄	(宇都宮機器)
前幹事	小林 登	(井上軸受)
前幹事	河上 幸介	(東野産業)
前会計監査	岡崎 康孝	(東振)
前会計監査	君島 康隆	(宇都宮機器)

これまでのご尽力に感謝申し上げます。
本当にありがとうございました。